

福井県文書館年報

第16号

平成30年度

福井県文書館

目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	沿革	2
4	施設の概要	3
II	平成 30 年度事業の概要	
1	組 織	4
2	平成 30 年度の主な事業内容	4
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	4
	イ 収蔵資料のくん蒸業務	5
	ウ 情報システム	5
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	6
	イ 『福井県文書館研究紀要 第 16 号』の発刊	6
	ウ 『福井藩士履歴 7 子弟輩 福井県文書館資料叢書 15』の発刊	6
	エ 資料所在確認調査	7
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	11
	イ 古文書関係	11
	ウ 歴史的公文書収集状況	15
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	16
	イ 文書等の掲載・放映等	17
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	19
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	20
	イ 閲覧室展示	21
	ウ 教育機関との連携	22
	エ 刊行物	23
3	福井県文書館業務日誌	24

Ⅲ 関係法令	
1 公文書館法	27
2 福井県文書館の設置および管理に関する条例	29
3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則	32
4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱	35
5 福井県文書館文書等利用要綱	38
利用案内	41

I 文書館の概要

1 設置の目的

福井県文書館は、県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、保存し、県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するために設置する施設である。この設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文書等の収集、整理および保存
- (2) 文書等の閲覧の実施
- (3) 文書等に関する調査および研究
- (4) 文書等に関する知識の普及および啓発
- (5) その他、文書館の設置の目的にふさわしい業務

2 建設の経緯

平成7年度	「福井県立公文書館（仮称）基本計画」策定（平成8年3月）
平成8年度	福井県立図書館との併設を決定
平成9年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）基本設計 埋蔵文化財試掘調査
平成10年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）実施設計 埋蔵文化財発掘調査
平成11年度	埋蔵文化財発掘調査 土地造成着工
平成12年度	土地造成完了 用地取得 起工式（平成12年11月）
平成13年度	福井県立公文書館（仮称）を福井県文書館とする
平成14年度	建物本体工事完成（平成14年8月） 外構工事完成（平成14年11月） 開館（平成15年2月1日）

3 沿革

年 度	事 項
平成 14 年度	福井県文書館の設置および管理に関する条例施行
15 年度	福井県立図書館・県文書館開館記念式典、開館記念講演会を開催（2月） 記録資料アドバイザー、資料調査員を設置（4月） 古文書入門講座、古文書読解講座をスタート（6月、10月） 福井県文書館運営懇話会を設置（3月） 「福井県文書研究紀要」「文書館だより」の創刊（3月）
16 年度	福井豪雨により被災した資料の救出を市町教育委員会等呼びかけ。地域資料救出のため「福井史料ネットワーク」を設立。水損資料群の応急処置を実施（7月）
17 年度	出前授業をスタート（県立羽水高等学校）（7月） 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（福井）大会を開催（11月）
18 年度	古文書読解グループ活動開始（4月） 閲覧室における公文書・古文書の原本展示をスタート（5月） 資料保存研修会を初開催（7月）
19 年度	公文書閲覧に事前申込制を導入（10月） 開館5周年記念講演会を開催（2月） 文書館情報システムをリニューアル（3月）
20 年度	展示で使用したパネルや複製シートの貸出しを開始（4月） 東京大学による希望学調査（3月）
22 年度	薬剤によるくん蒸をやめ、二酸化炭素による殺虫処理を導入（4月） 文書館子どもウイーク実施（7月） 大学との連携企画「文書館学生サポータープログラム」を開始（11月） 福井県行政資料管理規程改正。行政資料の送付先に文書館長が追加（3月）
23 年度	学校図書館との連携企画「ふくいヒストリアふるさと探究プロジェクト」を実施（県立武生高等学校）（5～3月） 累計利用（入場）者数が10万人を突破（12月）
24 年度	福井県教育委員会行政組織規則改正。福井県立図書館の附置機関となる。（4月） カレル・フィアラ先生の「世界をつなぐゼミナール」スタート（7月） 国文学研究資料館主催「アーカイブズ・カレッジ短期コース」を共催で開催（11月） 開館10周年記念講演会、企画展・パネル展等を開催（1～3月）
25 年度	福井大学教育地域科学部と連携した「地域史実践研究プログラム」実施（4～9月） ブータン王国の公務員11名が視察（9月） 文書館情報システムをリニューアル（3月）
29 年度	資料所在確認調査を5ヶ年計画で開始 国立公文書館所蔵資料展「明治日本とふくいの軌跡」開催（1月） 累計利用（入場）者数が20万人を突破（2月）
30 年度	文書館情報システムをリニューアル（稼働は31.4.1）

3 施設の概要

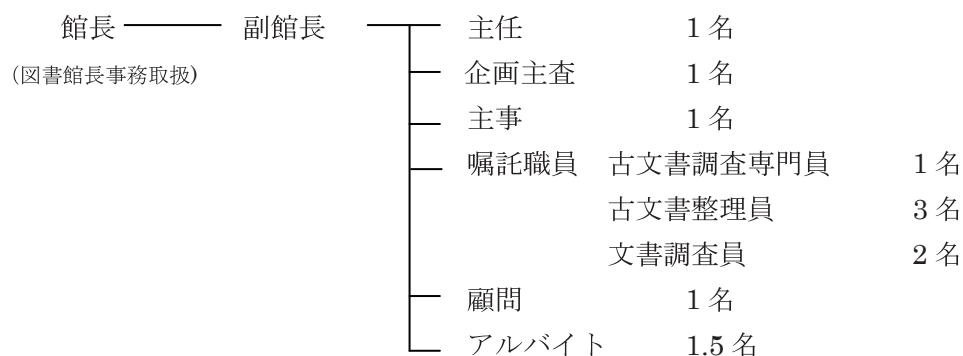
設置場所	福井市下馬町 51-11
敷地面積	70,246 m ²
施設形態	福井県立図書館との併設
施設規模	延床面積 18,436 m ² (文書館 3,119 m ² 図書館 15,317 m ²)
建物構造	鉄骨造および鉄筋コンクリート造
	地上 2 階 (図書館書庫地上 5 階)、地下 1 階

主な施設

階	部屋名	面積 (m ²)	主な使用目的
1	閱覧室	113	利用者が文書等の閲覧を行う
1	研修室	82	古文書読解講座等の講座を開催
1	事務室	202	文書館職員の執務室
1	館長室		館長の執務室
1	調査研究室		収集した公文書、古文書等の整理、補修、目録作成
1	荷解室	66	収集した公文書、古文書等の梱包を解く
1	くん蒸室	23	収集した公文書、古文書等の殺虫、殺カビを行う
1	撮影室	57	収集した公文書、古文書等の撮影、デジタル画像化を行う
1	第 1 書庫	498	歴史的公文書を保存する
1	第 4 書庫		古文書複製本を保存する
2	第 2 書庫	536	歴史的公文書を保存する
2	第 3 書庫		行政資料を保存する
2	一般書庫 (フィルム庫)	68	マイクロフィルム等を保存する
2	貴重書庫	178	収集した古文書原本を保存する
便所、廊下、機械室等		1,296	
合計		3,119	

II 平成 30 年度事業の概要

1 組織 (平成 30.4.1 現在)



平成 24.4.1～ 文書館は図書館の附置機関

2 平成 30 年度の主な事業内容

(1) 一般管理運営

ア 文書館運営懇話会

文書館の利用推進を図るにあたり、デジタル歴史情報の提供、各種講座、講演会等文書館の歴史的資料の利用に関する施策を効果的に実施するため、県民から幅広い意見を聴取することを目的とする。

福井県文書館運営懇話会委員

分野	氏名
学校関係	小谷 正典
市町関係	釣部 由紀子
一般	杉田 晃一
〃	田原 健子
〃	北野 よしえ
〃	竹澤 優善

運営懇話会

- 日時 平成 30 年 12 月 13 日 (木) 13 : 30～15 : 00
- 場所 福井県立図書館 大会議室
- 内容
- ・平成 30 年度の閲覧利用状況
 - ・平成 30 年度の実施事業等について
 - ・その他

イ 収集資料のくん蒸業務

くん蒸方式	回数	実施年月日	使用薬剤	業務形態
被覆くん蒸	1回	平成30年8月3日(金) ～8月18日(土)	二酸化炭素	委託
くん蒸庫によるくん蒸	2回	随時	二酸化炭素	委託

ウ 情報システム

(ア) 特徴（平成30年度リニューアル準備、平成31年4月より運用開始）

- ・三館（文書館・図書館・ふるさと文学館）に加え、新たに県政情報センターが所管する資料の検索が可能。
- ・収蔵資料の古文書および写真約37,400件の画像約389,000点をWeb上に公開（平成30年度末）。
- ・画像に加えてデジタル資料（県報や行政刊行物のPDFなど）もダウンロード可能。
- ・福井の人物文献検索機能を新たに追加。
- ・図書館システムとの連携強化により、目録情報から関連する書誌情報へジャンプすることが可能。

(イ) 館内サービスの充実

- ・文書館閲覧室においては、古文書・写真約150,000件の画像約304万点が閲覧可能（平成30年度末）。
- ・図書館と文書館の利用カードを共通化。

(ウ) ホームページ

- ・パソコンだけでなく、タブレット端末やスマートフォンの画面に最適化して表示可能。
- ・全ページをHTTPからHTTPSに移行し、セキュリティを強化。
- ・文字の拡大・縮小、ページの背景色や文字色の変更といったアクセシビリティ機能を強化。



（画面は平成31年4月のもの）

(2) 調査研究事業

ア 記録資料アドバイザーの設置

文書館が実施する事業の的確な実現を図るため設置する。

記録資料アドバイザー名簿（平成 30.4.1 現在）

分野	現職	氏名
原始・古代	奈良女子大学特任教授	舘野 和己
中世	福井大学名誉教授	松浦 義則
近世	京都大学名誉教授	藤井 譲治
近現代	福井大学教授	木村 亮

アドバイザー会議

- 日時 平成 30 年 8 月 10 日（金） 13：30～15：30
場所 福井県立図書館 大会議室
内容 1）平成 29 年度の実績、30 年度年間事業計画について
2）平成 30 年度以降の重点的な取組みについて
・資料所在確認調査について
・歴史的公文書収集について
・資料叢書の刊行、アドバイザー講座等の開催について

イ 『福井県文書館研究紀要 第 16 号』の発刊

目次

福井県文書館講演

松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来 小宮 木代良

論文

天平 4 年度「越前国郡稲帳」を読む 舘野 和己

研究ノート

福井藩における藩営除痘館の開設とその運営 柳沢 芙美子

文書館による資料所在確認調査について

－2018 年度の調査結果－ 三好 康太

資料紹介

御用日記に残る定時法での時刻記述について 中村 賢

ウ 『福井藩士履歴 7 子弟輩 福井県文書館資料叢書 15』の発刊

福井県立図書館に保管されている「松平文庫」の人事資料のなかで、幕末期に新たに召し出された藩士の子弟を対象とする「子弟輩」「子弟輩 剝札」を翻刻、編集したものである。

目次
口絵
凡例

一 子弟輩 イハニホトチヲワカヨタツネナムウ
二 子弟輩 ノクヤマケフコテアサキメシエヒモセス
三 子弟輩 剝札
解説 史料集の効用
参考資料

野尻 泰弘

エ 資料所在確認調査

平成 29 年度より 5 か年計画で、昭和 53～平成 10 年に行われた福井県史編さん事業において調査・撮影が行われた資料および執筆に利用した資料の現在の所在状況を調査する。

調査は市町教育委員会と協同して実施し、文書館と市町の資料保存に関する協力体制の強化を図る。

平成 30 年度当初の計画

年度	内容	調査対象地域と調査対象数	調査対象数合計
平成 29 年度	資料所在確認調査 (1)	敦賀市 214 三方郡 98 遠敷郡 47	359
平成 30 年度	資料所在確認調査 (2)	丹生郡 83 武生市 121 今立郡 59 鯖江市 68 南条郡 63	394
令和元年度	資料所在確認調査 (3)	小浜市 171 大飯郡 77 県外 226	492
令和 2 年度	資料所在確認調査 (4)	大野市 156 大野郡 14 勝山市 128 坂井郡 135	433
令和 3 年度	資料所在確認調査 (5)	福井市 228 吉田郡 44 足羽郡 36	308
合計			1,986

調査方法

資料の所蔵者に対して郵送によるアンケート調査を実施し、返信のない所蔵者については電話で調査を実施した。

なお、返信されてきたアンケートの中には全ての質問に答えていないものや白紙のものがあった。そのため、調査結果の返信数と回答数が一致しないところがある。

アンケートの内容

- 質問 1 基本事項（名前・住所・電話番号）
- 質問 2 古文書等の資料が残っているかどうか
- 質問 3 福井県史の編さん以後、古文書等の資料が調査されたかどうか
- 質問 4 古文書等の資料について、質問したいことや相談したいこと（自由記述）

調査結果（平成 31 年 3 月 31 日現在）

丹生郡：資料群 83 件のうち、越前町地域の 58 件を越前町織田文化歴史館と協力して調査を実施。福井市地域の 25 件は福井市を調査する 2021 年度に調査予定。

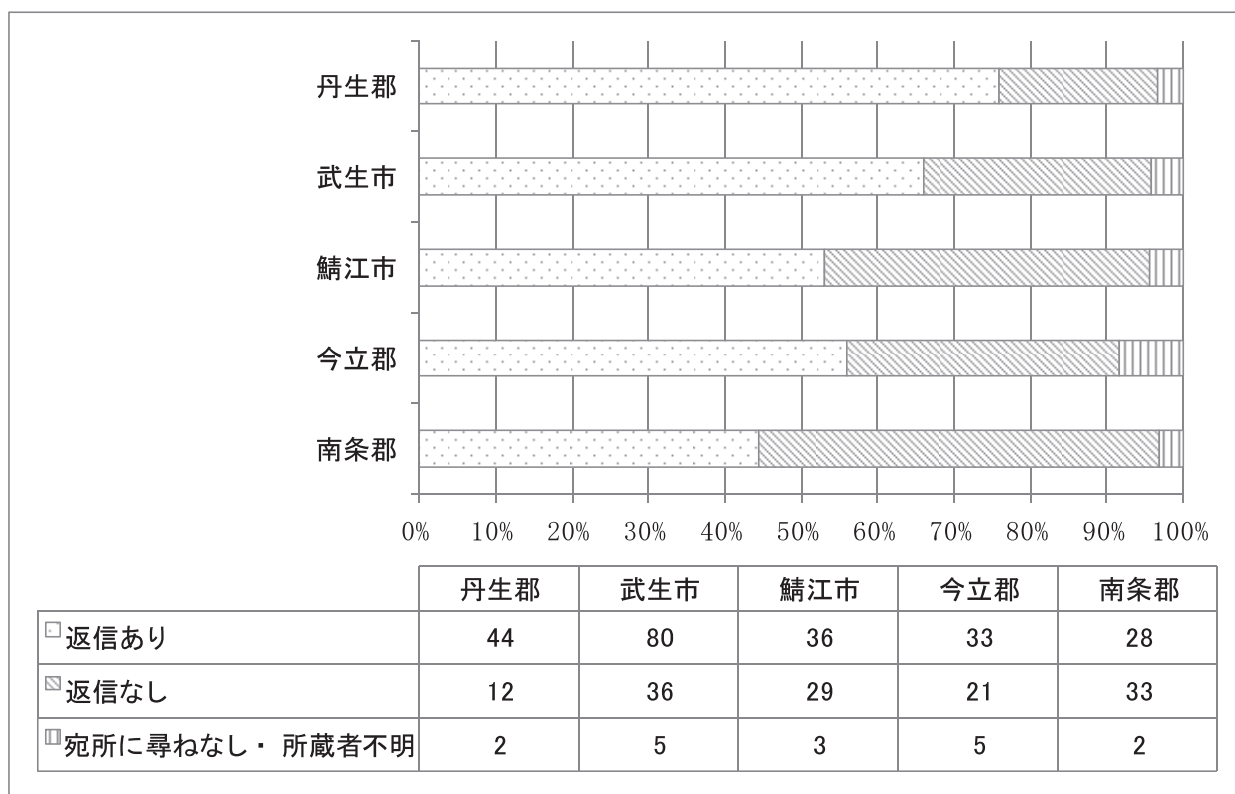
武生市：資料群 121 件に対し、越前市史編さん室と協力して調査を実施。

鯖江市：資料群 68 件に対し、鯖江市まなべの館と協力して調査を実施

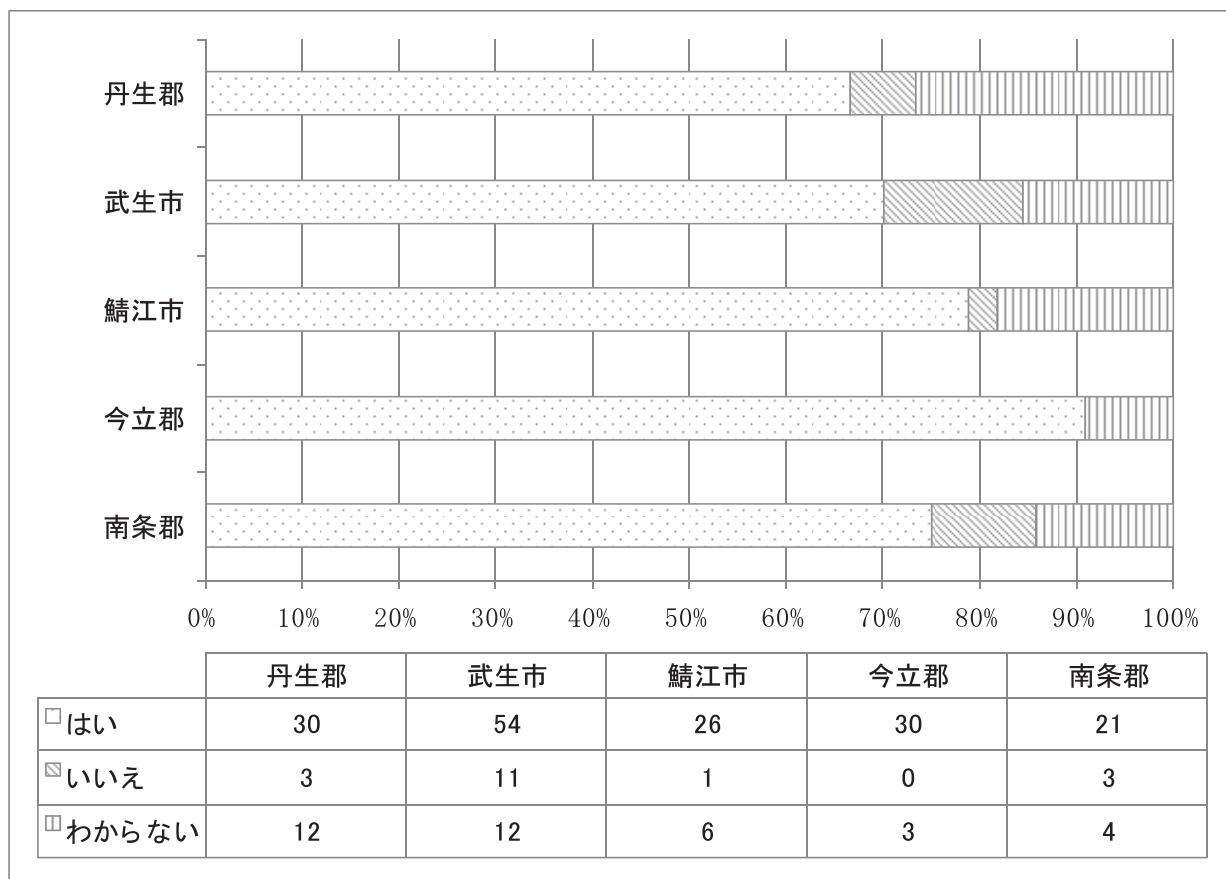
今立郡：資料群 59 件に対し、越前市史編さん室と池田町教育委員会と協力して調査を実施。

南条郡：資料群 63 件に対し、南越前町観光まちづくり課と協力して調査を実施。

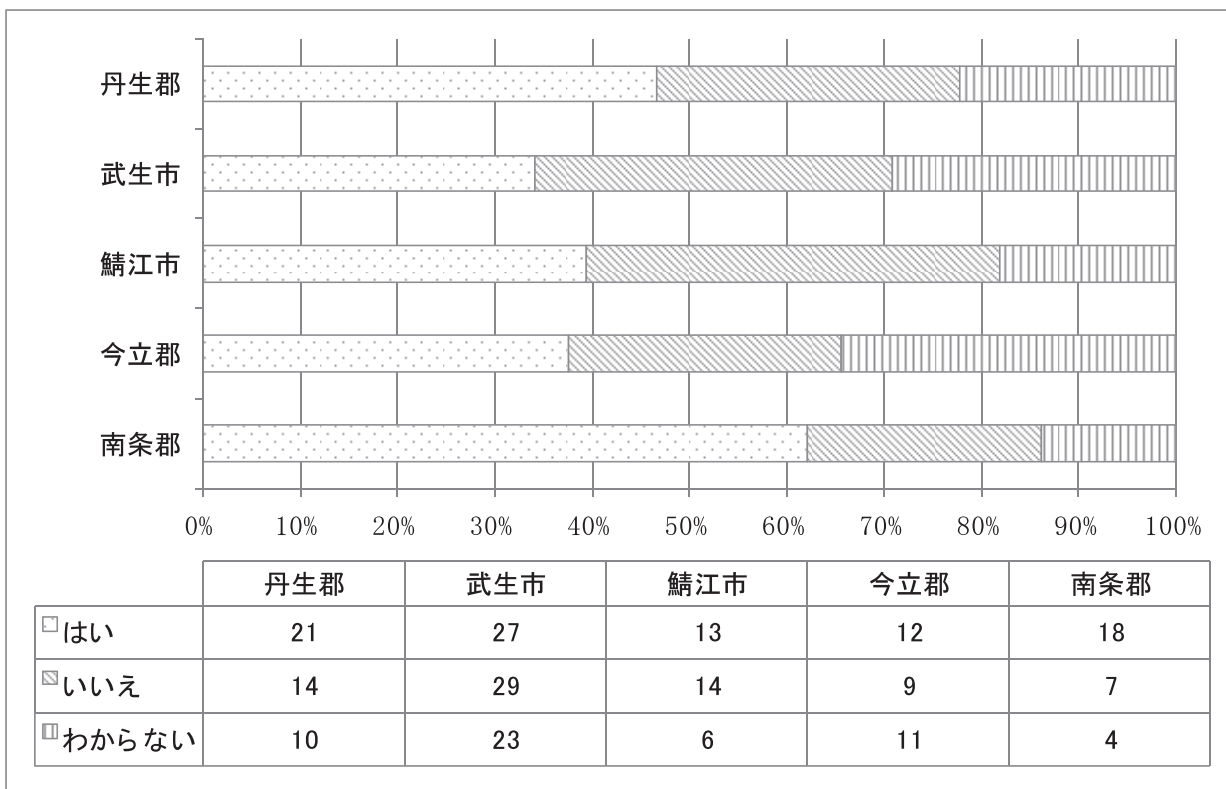
返信状況



質問2の回答



質問3の回答



資料が散逸した理由（質問 2 より）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料を処分してしまった ・ 資料を売却した ・ 資料が火災で焼失してしまった ・ (福井県あるいは地元)に 資料を預かってもらっている (回答複数) ・ 調査時に資料を提出したと思う 	
資料を見に来たり調査したりした人物や団体（質問 3 より）	
丹生郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 織田町教育委員会 ・ 越廼村教育委員会 ・ 小松市教育委員会 ・ 西尾市教育委員会 ・ 福井市教育委員会 ・ 宮崎村教育委員会
武生市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一乗谷朝倉氏遺跡資料館 ・ 越前市史編さん室 ・ 武生市教育委員会 ・ 早稲田大学
鯖江市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都女子大学 ・ 鯖江市教育委員会 ・ 同朋大学
今立郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 越前市史編さん室 ・ 同朋大学
南条郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今庄町教育委員会 ・ 日本国有鉄道の関係者 ・ 福井県立歴史博物館
自由記述欄の主な回答（質問 4 より）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替わりした (回答複数) ・ 資料の散逸の懸念があるため、地元か福井県へ引き渡したい (回答複数) ・ 資料の内容が分からないため、目録や資料の画像を送ってほしい (回答複数) ・ 資料を活字化したものがあれば提供いただけるとありがたい (回答複数) ・ 資料群の名称を変更して欲しい ・ 資料の扱いがよく分からず困っているので、資料の整理をしたい ・ 目録と照合する必要があることは分かっているが、時間がない ・ 資料は厳重保管され、毎年引き継いでいるが、中身についてよく分からない ・ 資料を今後も保存していくにあたり、その重要性や口語訳を伝えていきたい ・ 自分の代までは保存できるが、それ以降は自信がない ・ 文書の管理と保存は大変大事である。保存者の認識と責任の継承を担当より連絡してほしい ・ 資料を一度も見たことがなく、前任者からの引き継ぎもない ・ 資料の紙が弱っているなので、画像を提供してほしい ・ 資料は先祖からの貴重な歴史資料と認識している ・ 資料は蔵に残っていると思うが、これまで蔵にほとんど入ったことがない ・ 保管・管理が難しくなった場合の対応方法を教えてほしい ・ 資料は必要なものなのか。廃棄してはだめなのか ・ くずし字が読めないなので、読める人を教えてほしい ・ 資料がどの程度大切なものか分からない 	

(3) 収集保存事業

ア 収蔵資料数 (平成 31.3.31 現在)

	所蔵文書等	目録の公開状況	公開率
公文書 (冊)	60,189	57,269	95%
古文書 (点)	286,137	192,885	67%
行政刊行物・図書等 (冊)	27,370	23,013	84%
計	373,696	273,167	73%

イ 古文書関係

調査・撮影 デジタルカラー撮影 (平成 30 年度分)

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A0141	福井県立図書館 (坪川家旧蔵)		日記など	1	
A0143	松平文庫			94	
E0112	池上芳三家	武生町橋町	魚市場関係文書	409	
X0025	内田吉左衛門家	今立郡岩本村	和紙関係文書など	287	
合計	4 資料群 791 点				

* 開館以降の総デジタル撮影点数は 35,435 点 (平成 30 年度末)

寄贈・寄託 (平成 15 年度～平成 30 年度)

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A0027	片岡五郎兵衛家	足羽郡合谷村	中世新開氏関係文書、 福井藩大庄屋文書	982	寄託
A0029	森永与右衛門家	吉田郡殿下村	福井城下絵図	2	寄贈
A0041	竹澤信剛家	吉田郡北今泉村	村方文書、戸長関係文書	241	寄託
A0049	中村綱吉家	丹生郡別畑村	庄屋文書	29	寄贈
A0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	庄屋・戸長役場文書、河合村 関係資料など	2,212	寄贈
A0128	斎門六右衛門家	大野郡五本寺村	庄屋文書、私家文書	406	寄贈
A0135	松原信之家	—	郷土史研究家作成絵図、 地域調査資料など	728	寄贈
A0158	西川秀男	福井市	だるま屋関係資料	57	寄贈
A0162	清明公民館	福井市下荒井町	福井市清明地区地籍図	1	寄託
A0163	橋本伝右衛門家	足羽郡和田村	区長文書	143	寄贈

A0169	松田三左衛門家	丹生郡南菅生浦	庄屋・戸長役場文書	3,117	寄贈
A0171	宮永節哉家	丹生郡下天下村	教科書、庄屋文書	193	寄贈
A0172	乾徳第八自治会	福井市乾徳	町費集金帳	4	寄贈
A0174	池内啓収集(杉田家旧蔵)	—	杉田定一関係資料	311	寄贈
A0177	田中善右衛門家	坂井郡高椋村	地籍図・村絵図など	175	寄贈
A0178	福井新聞社	—	明治～昭和期の新聞	3,563	寄贈
A0179	奥田与兵衛家	足羽郡中毘沙門村	東郷村関係資料、 書簡類	388	寄贈
A0180	宮崎長円家	福井市	御用日記など	42	寄贈
A0181	義江市郎右衛門家	足羽郡東郷村	古写真など	91	寄贈
A0182	池内啓収集(丹尾家旧蔵)	—	県会議員関係	20	寄贈
A0183	池内啓収集(原田家旧蔵)	—	県会議員関係	2	寄贈
A0184	池内啓収集	—	雑誌『啓明』など	18	寄贈
A0185	池内啓収集(今村家旧蔵)	—	県会議員関係	14	寄贈
A0186	池内啓収集(佐藤家旧蔵)	—	県会議員関係	40	寄贈
A0187	池内啓収集(斉藤家旧蔵)	—	県会議員関係	114	寄贈
A0188	池内啓収集(窪田家旧蔵)	—	県会議員関係	186	寄贈
A0192	藤島高等学校	福井市	旧福井中学校蔵書	33	寄贈
A0193	岩井正	福井市	福井震災時の日記	2	寄贈
A0194	清水政右衛門家	坂井郡波寄村	地籍図(字限図)	5	寄贈
A0197	進放校同窓会	福井市	進放校同窓生による 福井空襲記録	1	寄贈
A0198	福井市北四ツ居区有	福井市北四ツ居区	区寄合記録	1	寄託
A0199	辻岡通	—	青焼図面	3	寄贈
A0502	高田富	福井市	だるま屋少女歌劇関 連資料、写真など	126	寄贈
A0546	東郷重三	福井市安竹町	県内河川治水関係 資料・書籍	1,363	寄託
B0030	吉野屋	吉田郡松岡村	酒造業、両替商な どを営んだ商家	1,504	寄贈
B0036	土肥春夫家	吉田郡猪谷村	柴田勝家禁制	1	寄託

B0037	勝見宗左衛門家	吉田郡上合月村	庄屋文書、地主経営関係文書	786	寄贈
C0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	衆議院関係報告書、教科書、すごろくなど	2,656	寄託
C0037	吉川充雄家	坂井郡金津新町	金津町方文書、紺屋仲間文書、私文書	845	寄贈
C0044	土屋豊孝家	坂井郡前谷村	幕府領組頭文書、明治期戸長・区長関係文書	1,218	寄託
C0064*	久保文苗家	坂井郡鷺塚村	村方文書、福井・丸岡・鯖江藩財政関係など	1,168	寄贈 (整理継続中)
C0065	矢尾真雄家	坂井郡安沢村	庄屋文書、天真社関係	1457	寄贈
C0086	北山賢一	坂井郡金元村	村方文書、戸長役場関係文書	73	寄贈
C0121	浅田益作収集	—	福井城下寄合所関係資料など	1,995	寄託
C0124	古谷九兵衛家	坂井郡長畝村	村方文書、戸長役場文書	376	寄託
C0125	藤野巖九郎家	坂井郡下番村	藤野巖九郎関係資料	244	寄託
C0126	真田一郎家	坂井郡三国町	江戸時代の医学書	64	寄託
C0127	内田利信家	坂井郡東長田村	手習い教科書など	2	寄贈
C0510	津田彦次家	坂井郡三国町	『改正日本国尽』第3巻、『福井県写真帖』	3	寄贈・寄託
D0001	岩堀健彦家文書	丹生郡朝宮村	村方文書、組頭文書、私家文書	428	寄贈
D0008	相木惣兵衛家	丹生郡新保浦	反り子(船)関係資料	100	寄託
D0033	千秋鶴兵衛家文書	丹生郡乙坂村	大庄屋関係文書	357	寄託
D0038	齋藤実家	丹生郡本折村	検地帳、地租関係	19	寄贈
D0074	藤木庄作家	丹生郡真木村	大谷寺関係文書	5	寄贈
D0075	玉村九兵衛家	丹生郡米ノ浦	戸長文書、城崎村役場文書、講関係	1,222	寄託
D0076	玉川区有	丹生郡玉川浦	浦方文書	387	寄贈
E0123	小川利三郎家	南条郡府中町	海産物等の商品ラベル	21	寄贈
F0509	藪利和文庫	—	近世法制史関係資料	3,118	寄贈
G0013	飯田忠光家	今立郡西角間村	庄屋文書、高札	790	寄贈
G0024	飯田広助家	今立郡東俣村	鯖江藩大庄屋資料	8,415	寄託 (整理継続中)
G0041	市橋平吉家	今立郡東庄境村	漆買入関係帳簿類	285	寄贈
G0043	井土吉郎家	今立郡大本村	戸長役場文書	11	寄贈

H0062	加藤毅家	南条郡今庄町	内閣情報局編『週報』、『傷痍軍人読本』	449	寄贈
I0011	山田三郎兵衛家	大野郡今井村	庄屋、戸長役場文書	1,497	寄贈
I0034	砂田弘太家	大野郡不動堂村	庄屋、山論	716	寄贈
I0058	伊藤三郎左衛門家	大野郡御領村	庄屋文書、衆議院議員	940	寄贈
I0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	庄屋文書、戸長役場文書、機関刊行物など	1,275	寄贈
J0116	増田公輔家文書	大野郡竜谷村	役場文書など	827	寄贈
J0125	大上範男家	勝山市	養蚕関係資料	2	寄贈
J0126	荒井美治家	勝山町郡	機業・製糸業関係資料	54	寄贈
J0127	滝本嘉博家	大野郡野向村竜谷	日中戦争従軍関係資料・日記ほか	68	寄贈
J0129	鈴木伝之助家	勝山市	明治維新期の勝山藩の機構改革資料	7	寄贈
J0503	野理五家	勝山市猪野	河川改修工事設計図	37	寄贈
N0055	桜井市兵衛家	三方郡世久見浦	食見村方文書、製塩・油桐関係資料、和書など	1,205	寄贈
Q0064	岩崎左近家	大飯郡三森村	庄屋文書、戸長文書など	141	寄贈
X0025	内田吉左衛門家	今立郡岩本村	和紙関係文書など	5,065	寄贈 (整理継続中)
X0139	出淵家	福井城下	福井藩士出淵氏関係資料	16	寄贈
X0140	白石健二	奈良県	鉄道関係写真資料	231	寄贈
X0142	山内秋郎家	丹生郡織田村	中世資料、書簡、教科書類、古写真	1,549	寄贈
X0143	佐々木曠家	岐阜県	福井医学所関係資料	2	寄贈
X0144	長谷川保敏家	勝山町下元禄	福井県辞令、履歴など	334	寄贈
X0148	大家紹嘉	—	遺愛帖（鈴木主税旧蔵）	3	寄託
X0149	三上豊尚家	丸岡城下	丸岡藩士の家文書	60	寄贈
X0150	野村幸男	—	戦時中の大野郡地誌調査	29	寄贈
X0151	カレル・フィアラ	—	蔵書	4	寄託
X0152	児玉平兵衛家	福井城下	福井藩士児玉氏関係資料、遺書	2	寄贈
合計	86 資料群 56,676 点				

*30 年度中に整理

ウ 歴史的公文書収集状況

平成 30 年度 廃棄対象文書および歴史的公文書収集結果一覧

(単位：冊)

部 局	廃棄対 象文書 数	保存年限別収集文書数						収集数
		20 年	15 年	10 年	5 年	3 年	1 年	
総 務 部	1,797	79		24	262	29	2	396
総 合 政 策 部	576	2		55	44	12		113
ふ る さ と 県 民 局	252				29	6		35
安 全 環 境 部	1,190	25		32	98	45		200
健 康 福 祉 部	2,825	99		19	339	41		498
産 業 労 働 部	1,337	98		29	170	19		316
観 光 営 業 部	372	11		7	73	23		114
農 林 水 産 部	2,457	181		32	105	23		341
土 木 部	1,699	90		38	81	51		260
国 体 推 進 局	87				2			2
会 計 局	1,663	15		4	9	5		33
知 事 部 局 計	14,255	600		240	1,212	254	2	2,308
教 育 庁	1,475	48		28	154	20		250
選挙管理委員会事務局	97	2		4	13	6		25
監 査 委 員 事 務 局	91					7		7
人 事 委 員 会 事 務 局	177							0
労 働 委 員 会 事 務 局	55				3	3		6
行 政 委 員 会 計	420	2		4	16	16		38
出 先 機 関 計	12,891	11		17	40	6		74
総 計	29,041	661		289	1,422	296	2	2,670

*平成 30 年 3 月 31 日付で保存年限満了を迎えたものを対象に計上している。
 *平成 29 年度より、嶺南振興局以外の出先機関は、年度毎に地域を分けて収集
 (平成 30 年度は福井、丹南地区)

(4) 閲覧利用事業

ア 月別文書館利用者数

平成30年度月別文書館利用者数

月	開館日数	利用(入場)者数(人)	1日あたり利用者数(人/日)	利用カード作成者数(人)	閲覧申込者数(人)	閲覧申込点数(点)							1日あたり閲覧申込点数(点/日)	ホームページアクセス件数(件)	うち画像閲覧点数
						総数	歴史的公文書	古文書	行政刊行物	新聞記事	県報	その他			
4	22	1,010	45.9	9	44	489	5	271	1	192	0	20	22.2	170,013	32,915
5	26	1,517	58.3	4	28	1,083	0	989	0	91	0	3	41.7	171,684	27,898
6	25	1,563	62.5	6	38	292	11	147	0	132	2	0	11.7	169,893	19,310
7	27	2,066	76.5	7	55	487	4	341	7	130	0	5	18.0	159,828	21,374
8	30	2,405	80.2	7	51	1,079	77	781	8	194	5	14	36.0	154,627	18,001
9	24	1,100	45.8	6	41	3,458	0	3,265	4	183	5	1	144.1	173,172	15,256
10	25	1,641	65.6	5	39	390	80	220	0	68	22	0	15.6	128,995	16,754
11	25	1,948	77.9	6	26	432	157	232	0	41	2	0	17.3	142,810	14,819
12	23	1,227	53.3	4	37	319	0	256	4	56	0	3	13.9	148,799	16,751
1	23	857	37.3	6	28	507	8	437	2	52	8	0	22.0	154,460	28,652
2	23	1,079	46.9	6	34	1,453	357	999	0	95	0	2	63.2	181,433	49,711
3	21	978	46.6	8	37	2,377	108	2,145	4	118	0	2	113.2	79,979	16,550
計	294	17,391	59.2	74	458	12,366	807	10,083	30	1,352	44	50	42.1	1,835,690	277,991

平成18年度	297	9,880	33.2	147	322	7,595	393	4,405	144	1,931	670	52	25.6	1,147,307	
平成19年度	296	11,046	37.3	243	476	8,073	18	6,436	354	953	70	243	27.3	1,086,863	
平成20年度	294	11,451	38.9	150	340	7,593	2	6,764	251	432	5	140	25.8	1,030,816	
平成21年度	294	15,508	52.7	186	390	15,201	113	14,119	117	706	78	71	51.7	1,153,505	
平成22年度	297	17,066	57.5	189	393	9,342	83	7,606	167	866	554	76	31.5	1,249,957	
平成23年度	297	13,773	46.4	158	405	7,332	432	5,793	250	360	87	77	24.7	1,026,809	
平成24年度	298	14,165	47.5	126	445	9,306	33	6,446	159	2,491	117	60	31.2	1,115,413	
平成25年度	300	15,191	50.6	135	591	10,201	94	6,467	189	3,097	250	104	34.0	1,224,642	
平成26年度	298	15,154	50.9	110	583	8,095	148	5,626	124	2,025	51	121	27.2	1,461,784	178,325
平成27年度	299	18,016	60.3	96	558	7,339	155	4,713	67	2,371	13	22	24.5	1,737,700	287,492
平成28年度	298	17,896	60.1	62	564	18,418	100	15,559	84	2,532	76	67	61.8	1,527,009	257,416
平成29年度	298	17,417	58.4	83	458	13,391	110	11,065	209	1,773	188	46	44.9	1,817,917	339,022

イ 文書等の掲載・放映等

機関名等	文書等	掲載・放映等	数量	備 考
個人	新聞	展示	2点	「綴の家」オープン展で展示
株式会社碧水社	古文書	掲載	1点	『週刊ビジュアル戦国王』に掲載
株式会社ジャンプコーポレーション	古文書	放映	2点	「密着！都会のカギ開けレスキュー24時」で使用
福井県立歴史博物館	写真	展示・掲載	32点	特別展「福井震災70年」で展示、同展図録に掲載
株式会社テレビ朝日	古文書	放映	1点	「くりいむクイズ ミラクル9」で使用
福井県ふるさと文学館	写真	展示・放映	3点	特集展示「福井地震から70年 福井地震を描いた文学」で展示、同展スライドショーで使用
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	古文書	掲載	1点	『2018年度第1回6月京大本番レベル模試 日本史』に掲載
福井県立丸岡高等学校	その他	放映	1点	「MARUKONOOKA」で使用
株式会社ゴッズダイナミックワールド	古文書 写真	放映	17点	「関口宏ニッポン風土記」で使用
株式会社エニイクリエティブ	古文書	掲載	1点	『大塚薬報 2018年10月号』に掲載
福井新聞社	写真	掲載	28点	『福井新聞』に掲載
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	古文書	掲載	1点	『2019 センター試験本番レベル模試 日本史 B 書籍版』に掲載
中日新聞福井支社	写真	掲載	5点	『中日新聞』『日刊県民福井』に掲載
愛知県教育委員会	新聞	展示・掲載	5点	屋外型展示施設センポ・スギハラ・メモリアルで展示、同展資料図録に掲載
株式会社そごう・西武 西武福井店	古文書	掲載	2点	『創業90周年記念切手』に掲載
福井県郷土誌懇談会	古文書	掲載	4点	『越前・若狭の戦国』に掲載
株式会社山川出版社	古文書	掲載	1点	『食肉の中世』に掲載
株式会社法蔵館	古文書	掲載	1点	『カミとホトケの幕末維新一交錯する宗教世界—(仮題)』に掲載
個人	古文書	掲載	1点	『三陸に夢を描いた明治人』に掲載
福井県教育総合研究所	新聞	展示	26点	企画展「幕末明治福井の教育 —近代教育のはじまり—」で展示
株式会社メディア・ワン	古文書	放映	2点	「めし友図鑑 いちほまれ 福井編」で放映
株式会社学研プラス	古文書	掲載	1点	『紙すき&寒天印刷キット』に掲載
東十郷まちづくり協議会	写真	掲載	8点	『福井地震の記録』に掲載

あわら市郷土歴史資料館	新聞	展示	8点	秋季企画展「芦原温泉ものがたり～明治に生まれた名湯の軌跡～」で展示
株式会社悠工房	古文書	掲載	1点	『国・私立中学入試模擬試験9月号』に掲載
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	古文書	掲載	1点	ウェブサイト『スタディサプリ』で提供される電子教材に掲載
株式会社福井テレビ開発	写真	放映	5点	「ふくい国体 開会式用オープニングVTR映像」で放映
株式会社ユニフォトプレスインターナショナル	写真	掲載	1点	ウェブサイト『スタディサプリ』で提供される電子教材に掲載
株式会社悠工房	古文書	掲載	1点	『夏期SCシリーズ 中3社会 定着力』に掲載
株式会社悠工房	古文書	掲載	1点	『Bテスト』に掲載
個人	写真	掲載	2点	『Modern Asian Studies』に掲載
株式会社フジテレビジョン	写真	放映	2点	「めざましテレビ」で放映
株式会社ベネッセコーポレーション	その他	掲載	1点	『EVERES (エベレス)』に掲載。
福井新聞社坂井支社	その他	掲載	2点	『福井新聞』に掲載
福井県信用保証協会	写真	掲載	1点	『保証月報』に掲載
福井県ふるさと文学館	古文書	展示	4点	特集展示「福井ゆかりの作家と古典文学」で展示
日本テレビ放送網株式会社	古文書	放映	1点	「深層NEWS」で放映
福井県信用保証協会	写真	掲載・展示	6点	『福井県信用保証協会70周年記念誌』に掲載、創立70周年記念展示で展示
株式会社フジテレビジョン	写真	放映	27点	「めざましテレビ」で放映
福井テレビジョン放送株式会社	写真	放映	3点	「めざましテレビ」「おかえりなさ～」で放映
株式会社長野放送	古文書	放映	1点	「千曲川・信濃川探訪」で放映
福井県ふるさと文学館	写真	展示	1点	文学ファイル「福井地震を描いた文学」で展示
一般社団法人若越書道会	古文書	掲載	2点	『若越習字』に掲載
北潟歴史探訪の会	写真	掲載	5点	『北潟村誌』に掲載
福井県立若狭歴史博物館	古文書	掲載	1点	『ふくい歴史秘話』に掲載

株式会社フジテレビジョン	写真	放映	1点	「めざましテレビ日本つながるプロジェクト ミニ枠番組」で放映
日本放送協会	古文書	放映	1点	「英雄たちの選択 謙信 VS 信長 戦国最強は誰だ?～真説・手取川の戦い」で放映
株式会社毎日放送	写真	放映	3点	「ちちんぷいぷい」で放映
公益財団法人丸岡文化財団	古文書	展示	1点	坂井市丸岡歴史民俗資料館で展示
株式会社アジアドキュメンタリーセンター	写真	放映	22点	「聖火のキセキ」で放映
株式会社アフロ	古文書	掲載	1点	『新しい社会 歴史』に掲載
一般社団法人福井県勤労者旅行センターユニオントラベル福井	写真	展示	19点	「防災・減災フェア 2019」で展示
株式会社リンクコーポレーション	写真	掲載	2点	『自叙伝 感謝と感動の心づかいでどんな試練も乗り越えて』に掲載
株式会社フジテレビジョン	写真	放映	1点	「日本つながるプロジェクト」で放映
石川県白山自然保護センター	古文書	掲載	1点	『白山の自然誌 39 白山のライチョウ』に掲載
個人	古文書	掲載	23点	『武生古文書覚 第19集』に掲載
坂井市教育委員会	古文書	掲載	1点	『丸岡城天守学術調査報告書』に掲載

その他は展示製作物等の貸出

ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果

公開許諾済

地域	資料群番号	資料群名	点数
福井市殿下町	A0029	森永与右衛門家文書	229
合計	1資料群 229点		

(5) 普及啓発事業

ア 講座・講演会等の開催

(ア) 講演会

「「公議」運動における福井の役割」

－横井小楠を通じて－

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
9月15日(土)	三谷 博 氏 (跡見学園女子大学教授)	145名

「内田吉左衛門家の史料と商業経営」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
12月9日(日)	高埜 利彦 氏 (学習院大学名誉教授)	100名

(イ) 講座等

a 資料保存研修会

「歴史資料の散逸を防ぐ」

会 場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
2月19日(火)	田宮 美奈子 氏 (新潟県立文書館主任文書研究員)	34名

b 古文書講座

古文書入門講座 (3回シリーズ)

会 場：文書館研修室

月 日	参加者
6月24日(日)、7月1日(日)、8日(日)	のべ109名

古文書初級講座 (3回シリーズ)

会 場：文書館研修室

月 日	参加者
10月7日(水)、14日(水)、28日(水)	のべ46名

古文書読解講座

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	参加者
毎月第4金曜日	参加者による輪読	毎月15名前後

c フィアラ先生の古典文学ゼミナール (11回シリーズ)

(前期) 『枕草子』を読む

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講師	参加者
6月2日(土)	第1回『枕草子』を読む(1)	カレル・フィアラ (文書館顧問、 福井県立大学 名誉教授)	33名
6月30日(土)	第2回『枕草子』を読む(2)		30名
7月21日(土)	第3回『枕草子』を読む(3)		25名
8月25日(土)	第4回『枕草子』を読む(4)		19名
9月8日(土)	第5回『枕草子』を読む(5)		21名

(後期) 『徒然草』を読む

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講 師	参加者
10月13日(土)	第1回『徒然草』を読む(1)	カレル・フィアラ (文書館顧問、 福井県立大学 名誉教授)	21名
11月17日(土)	第2回『徒然草』を読む(2)		20名
12月15日(土)	第3回『徒然草』を読む(3)		16名
1月26日(土)	第4回『徒然草』を読む(4)		16名
2月23日(土)	第5回『徒然草』を読む(5)		22名
3月16日(土)	第6回『徒然草』を読む(6)		22名

e 専門講座 ^{アーカイブズ} ふくいの歴史資料を読み解く

「若狭の戦国時代ー越前から見た若狭ー」

会 場：若狭図書学習センター講堂

月 日	講 師	参加者
12月8日(土)	松浦 義則 氏 (福井大学名誉教授、当館記録資料アドバイザー)	48名

「豊臣秀吉の「唐入り」構想

ー「組屋文書」の山中橋内書状を中心にー

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
3月17日(日)	藤井 讓治 氏 (京都大学名誉教授、当館記録資料アドバイザー)	91名

イ 閲覧室展示

(ア) 企画展示

タイトル	幕末明治福井 150年博事業 「発掘！明治を拓いた意外な福井藩士たち」
展示の概要	幕末から明治にかけて多様な分野（教育者・官僚・政治家・学者・商売人・技術者・医者・弁護士）で業績を残し、明治を切り拓く原動力となった福井藩士たち。企画展ではそんな知られざる福井藩士たちの活躍を松平文庫の人事関係資料を中心に紹介した。
期 間	平成30年8月24日(金)～10月24日(水)
展示の方法	文書館閲覧室の展示コーナー（展示パネル）、閲覧室展示ケース（原本展示）を利用するほか、パンフレット等を作製する
主な 展示資料	・福井藩人事関係資料（「剝札」、「士族」、「子弟輩」、「元陪臣」等） 全て県立図書館保管松平文庫 ・「越前地誌略（教科書）」橋本伝右衛門家文書 当館蔵 A0163-00111 ・「(強いて国会開設願望を切願スル暇ナシ、毛受洪他書状等写)」 矢尾真雄家文書 当館蔵 C0065-00165 ・「明治時代の牛乳瓶」埋蔵文化財センター蔵 ・「象限儀」「ノギス」「銀瓶」福井市春嶽公記念文庫蔵 ・『日本菌類目録』、『最近植物病理学』、『救荒植物』 県立坂井高等学校蔵 ・「風説書（竜次郎差出ス）」県立図書館保管松平文庫 A0143-00553

(イ) 月替展示

月	テーマ	展示概要
4月 5月 6月	くずし字マスターへの道 －明治編－	明治時代の教科書や書簡をとおして、江戸時代以前とはまたひと味違う、明治時代に書かれたくずし字を紹介
7月 8月	土地はだれのもの？ －ふくいの地租改正－	各地に残った明治時代の資料から、福井での地租改正の様子を紹介
9月 10月	発掘！明治を拓いた意外な福井藩士たち	(企画展示、概要は上記)
11月 12月	内田吉左衛門家文書展 －大商人が遺したもの－	越前を代表する豪商であった内田家に残された資料の一部を紹介
1月 2月	公文書と写真でふりかえる 「さよなら平成」展	福井の平成 30 年間を公文書と写真で紹介。 出張展示（若狭図書学習センター）実施
3月	おくりものでお国自慢	春夏秋冬たえまなく、人々の間を行き交っていた贈答品を、福井藩を中心に紹介

(ウ) ミニ展示・出張展示など

月	テーマ	展示概要・テーマとの関連
5月	朱と黒 －秀吉も認めた豪商のあかし－	内田吉左衛門家の資料から豊臣秀吉の朱印状と結城秀康の黒印状を紹介
7月	震禍に屈せず －福井地震を伝えた新聞－	福井地震の惨状を伝える当時の新聞や写真を紹介
9月	福井藩と横井小楠 －ふたつの資料から－	横井小楠と福井との関係が見えてくるふたつの資料を紹介

ウ 教育機関との連携

(ア) 館内見学・職場体験の受入

月 日	対 象	人数	内 容
4月～3月	清明小学校他	約 900 名	閲覧室見学
11月 22日 (木)	高志中学校	90 名	高志学探究の一環として館内見学
10月 23日 (火) ～24日 (水)	成和中学校	4 名	職場体験（書庫清掃、資料目録作成、刊行物発送業務、マイクロフィルム関連業務など）
10月 31日 (水) ～11月 1日 (木)	大東中学校	3 名	

(イ) 「文書館新聞」の発行と郷土新聞作り講座

月 日	内 容
6月下旬	夏休みの課題である郷土新聞作りに使える資料や資料検索の方法を掲載した「文書館新聞」を県内の中学校に配付
7月20日 (金) ～8月31日 (金)	夏休みの郷土新聞作りの参考にしてもらうため、平成29年度の中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示
7月22日 (日) 28日 (土)	郷土新聞づくりポイント講座を実施 (22日：敦賀市立図書館研修室、28日：県立図書館多目的ホール)
12月21日 (金) ～1月23日 (水)	平成30年度の中学生郷土新聞コンクール優秀作品を展示

(ウ) 文書館・図書館探検隊

月 日	対 象	内 容
5月～8月	小学生とその保護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図書館の役割について学ぶ (5月5日、7月28日、8月11日実施)
4月28日 (土) ～5月13日 (日) 7月21日 (土) ～8月31日 (金)	小学生以下	図書館探検スタンプラリー

エ 刊行物

(ア) 文書館だより

号数	目 次 内 容	発 行 日
26号	特集1「資料所在確認調査」特集2 企画展「発掘！ 明治を拓いた意外な福井藩士たち」、公文書特集、寄贈資料紹介、お知らせ	平成30年11月30日

(イ) 福井県文書館年報

号数	目 次 内 容	発 行 日
15号	文書館の概要／平成29年度事業の概要／関係法令	平成30年8月31日

(ウ) 福井県文書館研究紀要

号数	目 次 内 容	発 行 日
16号	文書館講演／論文／資料紹介	平成31年3月31日

(エ) 福井県文書館資料叢書

巻数	目 次 内 容	発 行 日
15巻	福井藩士履歴7 子弟輩	平成31年3月15日

3 福井県文書館業務日誌 (平成 30.4.1～平成 31.3.31)

30. 4. 9 文書整理特別休館 (～4/13)
- 13 幕末明治福井 150 年博連絡会議 (福井県庁、柳沢副館長)
- 14 月替展示〈幕末明治福井 150 年博事業〉「くずし字マスターへの道 (明治編)」 (～6/27)
- 24 資料速報展「朱と黒一秀吉も認めた豪商のあかしー」 (～5/27)
- 25 福井新聞で資料速報展「朱と黒一秀吉も認めた豪商のあかしー」の記事掲載
- 26 日刊県民福井で資料速報展「朱と黒一秀吉も認めた豪商のあかしー」の記事掲載
5. 6 図書館・文書館・ふるさと文学館探検ツアー (6 名参加)
- 11 全史料協近畿部会第 143 回例会 (福井県立図書館、江端館長・柳沢副館長出席)
- 23 福井新聞で「資料叢書『福井藩士履歴』全 6 巻刊行 活字化に陰の立役者」の記事掲載
- 27 福井ウィキペディアタウン in 足羽山 (24 名参加)
- 31 全史料協近畿部会運営委員会 (京都学・歴彩館、柳沢副館長出席)
6. 2 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『枕草子』を読む 第 1 回 (33 名参加)
- 6 幕末明治福井 150 年博会議 (福井県立図書館、柳沢副館長出席)
- 7 全国公文書館館長会議 (国立公文書館、柳沢副館長出席) (～6/8)
- 14 全史料協総会・講演会 (岡山県立記録資料館、江端館長出席) (～6/15)
- 20 今立和紙産地調査 (元興寺文化財研究所、柳沢副館長)
- 22 全史料協近畿部会総会・例会 (京都学・歴彩館、江端館長・柳沢副館長・和田主任出席)
- 24 くずし字入門講座 (第 1 回 36 名参加)
- 29 月替展示〈幕末明治福井 150 年博事業〉「土地はだれのもの？ー福井の地租改正ー」 (～8/22)
- ミニ展示「震禍に屈せずー福井地震を伝えた新聞ー」 (～7/16)
- 30 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『枕草子』を読む 第 2 回 (30 名参加)
7. 1 くずし字入門講座 (第 2 回 34 名参加)
- 8 くずし字入門講座 (第 3 回 35 名参加)
- 20 平成 29 年度郷土新聞入賞作品展示 (～8/31)
- 21 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『枕草子』を読む 第 3 回 (25 名参加)
- 22 中学生郷土新聞づくりポイント講座ー嶺南ー (県中学校教育研究会社会科部会共催 10 名参加)
- 27 資料展示〈幕末明治福井 150 年博関連事業〉「今も現役？明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」 (福井県土地家屋調査士会主催、～8/5)
- 28 福井新聞で「今も現役？明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」の記事掲載
中学生郷土新聞づくりポイント講座ー嶺北ー (県中学校教育研究会社会科部会共催 58 名参加)
8. 4 「今も現役？明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」公開講座 (105 名参加)
「今も現役？明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」体験コーナー (～8/5)
FBC テレビで「今も現役？明治の地図～地図に親しむ 2 週間～」放送
- 10 平成 30 年度記録資料アドバイザー会議
- 24 企画展示〈幕末明治福井 150 年博事業〉「発掘！明治を拓いた意外な福井藩士たち」 (～10/24)
- 25 上文殊小学校見学 (8 名参加)
フィアラ先生の古典文学ゼミナール『枕草子』を読む 第 4 回 (19 名参加)
- 27 アーカイブズ研修 (国立公文書館、和田主任出席) (～8/31)
9. 1 福井テレビで企画展示「発掘！明治を拓いた意外な福井藩士たち」放送
- 8 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『枕草子』を読む 第 5 回 (21 名参加)

30. 9. 15 講演会〈幕末明治福井150年博事業〉「『公議』運動における福井の役割―横井小楠を通じて」開催(145名参加)
講演会関連ミニ展示「横井小楠の書状」(～9/17)
- 19 全史料協近畿部会第147回例会(滋賀県庁、江端館長・和田主任出席)
10. 7 くずし字初級講座(第1回13名参加)
- 13 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第1回(21名参加)
- 14 くずし字初級講座(第2回14名参加)
- 18 坂井市春江東小学校見学(43名参加)
- 19 東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会通常総会等(名古屋市、和田主任出席)
勝山市成器西小学校見学(63名参加)
福井市六条小学校見学(15名参加)
- 22 全史料協近畿部会第148回例会(元興寺文化財研究所、中村企画主査出席)
- 23 福井市成和中学校職場体験(～10/24、4名)
福井市中藤小学校見学(136名参加)
- 26 新着資料展示「内田吉左衛門家文書展―大商人が遺したもの―」(～12/19)
- 28 くずし字初級講座(第3回15名参加)
- 30 千葉県議会総務防災委員会視察
福井市森田小学校見学(174名参加)
- 31 福井市大東中学校職場体験(～11/1、3名)
福井市中藤小学校見学(136名参加)
福井市灯明寺中学校見学(6名参加)
11. 2 福井市松本小学校見学(102名参加)
坂井市立丸岡中学校見学(34名参加)
- 8 全史料協全国大会(沖縄県那覇市、江端館長・柳沢副館長出席)(～11/9)
福井市東郷小学校見学(47名参加)
坂井市立高椋小学校見学(79名参加)
- 9 あわら市立本荘小学校見学(29名参加)
- 15 カレントアウェアネス・ポータルで「福井県立図書館・福井県文書館、両館が所蔵する幕末福井関連資料のテキストデータをオープンデータとして公開」の記事掲載
福井市明道中学校見学(4名参加)
- 17 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第2回(20名参加)
- 21 福井新聞で「福井藩資料文字データ化 75万字HPに 検索も ボランティア読み解き」の記事掲載
- 22 高志中学校校外研修(90名参加)
- 23 初めてのマッピング、没年調査ソン(アゴラ主催、柳沢副館長出席)
- 28 ふれあい文化子どもスクール見学(福井市足羽小・坂井市大関小・鯖江市進徳小・片上小、149名参加)
- 29 敦賀市統計協会見学(21名参加)
- 30 ふれあい文化子どもスクール見学(鯖江市神明小、103名参加)
12. 2 日刊県民福井で新着資料展示「内田吉左衛門家文書展～大商人が遺したもの～」の記事掲載
- 6 福井新聞で新着資料展示「内田吉左衛門家文書展～大商人が遺したもの～」の記事掲載
- 8 文書館専門講座「若狭の戦国時代―越前から見た若狭―」(若狭図書学習センター、48名参加)
- 9 講演会「内田吉左衛門家の史料と商業経営」(100名参加)
- 14 文書館運営懇話会開催
- 15 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第3回(16名参加)
- 21 展示「中学生郷土新聞コンクール入賞作品」(～1/23)

- 30. 12. 26 月替展示「公文書と写真で見る『さよなら平成』展」(～2/27)
- 31. 1. 6 まちかど県政(県の広報番組)で資料整理ボランティアの紹介「発進! ボランティア体験バス」放送
- 15 福井テレビで月替展示「公文書と写真でふりかえる『さよなら平成』展」放送
- アーカイブズ研修(国立公文書館、三好主事出席)(～1/17)
- 16 アーカイブズ研修講師派遣(国立公文書館、柳沢副館長)
- 17 出版事業編集委員会(福井県立図書館、柳沢副館長出席)
- 18 福井新聞で資料整理ボランティア「ボランティア体験好評 県がバス企画 意義啓発に」の記事掲載
- 幕末明治福井150年博連絡会議(福井県国際交流会館、江端館長・和田主任出席)
- 20 日刊県民福井(コラム「新風」)に月替展示「公文書と写真でふりかえる『さよなら平成』展」の紹介掲載
- 25 福井のエリア情報誌『URALA』に月替展示「公文書と写真でふりかえる『さよなら平成』展」の記事掲載
- 26 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第4回(16名参加)
- 31 福井新聞で月替展示「公文書と写真でふりかえる『さよなら平成』展」の記事掲載
- 2. 1 日刊県民福井で資料整理ボランティア「ボランティア体験バス好評 シニア層本格参加へ一歩」の記事掲載
- 15 全史料協役員会(岡山県立記録資料館、江端館長出席)
- 19 資料保存研修会(34名参加)
- 23 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第5回(22名参加)
- 25 全史料協近畿部会運営委員会(京都学・歴彩館、江端館長・柳沢副館長出席)
- 3. 1 月替展示「おくりものでお国自慢」(～4/24)
- 6 福井テレビで月替展示「おくりものでお国自慢」放送
- 8 全史料協近畿部会第150回例会(京都学・歴彩館、柳沢副館長出席)
- 15 出張展示「公文書と写真で見る『さよなら平成』展」(若狭図書学習センター、～4/30)
- 16 フィアラ先生の古典文学ゼミナール『徒然草』を読む 第6回(22名参加)
- 17 文書館専門講座「豊臣秀吉の『唐入り』構想ー『組屋文書』の山中橋内書状を中心にー」(91名参加)
- 18 システム更新による臨時休館(～3/25)

Ⅲ 関係法令

1 公文書館法

(昭和 62 年法律第 115 号)

(平成 11 年法律第 161 号 一部改正)

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

- 2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

- 3 総理府設置法(昭和24年法律第127号)の一部を次のように改正する。
第4条第7号の次に次の一号を加える。
7の2 公文書館法(昭和62年法律第115号)の施行に関すること。

附則(平成11年12月22日法律第161号)抄

(施行期日)

- 第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

2 福井県文書館の設置および管理に関する条例

(平成 14 年福井県条例第 5 号)

(設置)

第 1 条 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するため、福井県文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 文書館は、福井市に置く。

(業務)

第 3 条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 文書等の収集、整理および保存
- 二 文書等の閲覧の実施
- 三 文書等に関する調査および研究
- 四 文書等に関する知識の普及および啓発
- 五 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的にふさわしい業務

(職員)

第 4 条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第 5 条 別表第一に掲げる施設または設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

(使用料)

第 6 条 別表第一に掲げる施設等を使用する者は、同表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

(手数料)

第 7 条 文書館が閲覧に供する文書等の写しの交付を依頼しようとする者は、別表第二の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額の手数料を納付しなければならない。

(使用料等の不還付)

第 8 条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 9 条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

(入館の拒否)

第10条 知事は、文書館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させる行為をするおそれがあるとき。
- 二 他人に危害を加え、または迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障があると認められるとき。

(行為の制限)

第11条 文書館において文書等の撮影、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(禁止行為)

第12条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させること。
- 二 秩序または風俗を乱す行為をすること。
- 三 別表第一に掲げる施設等を使用する者が、第5条の承認を受けた目的以外の目的のために当該施設を利用すること。

(監督処分)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条の承認もしくは第11条の許可(当該許可に係る事項の変更の許可を含む。以下この条において同じ。)の取消し、効力の停止もしくは条件の変更をし、または行為の中止、施設等の原状回復その他必要な措置を命ずることができる。

- 一 この条例の規定に違反している者
- 二 第5条の承認または第11条の許可に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段により第5条の承認または第11条の許可を受けた者

(規則への委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

別表第一（第6条関係）

一 施設

区 分	金 額		
	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで
研修室	2,570円	4,220円	6,790円

二 設備

区 分	単 位	算 定 基 礎	金 額
マイク ロ ホ ン	1本	1回5時間以内	120円
		1時間増すごとに	24円
ワイヤレスマイクロホン	1本	1回5時間以内	230円
		1時間増すごとに	46円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

別表第二（第7条関係）

区 分	金 額
複写機（カラー複写機を除く。）により作成した写しの交付	1枚につき 10円
カラー複写機により作成した写しの交付	1枚につき 80円
マイクロリーダープリンターにより作成した写しの交付	1枚につき 10円

備考 複写機により作成した文書、図面等の写しの枚数は、用紙の両面に複写したときは、片面を1枚として額を算定する。

3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則

(平成 15 年福井県規則第 3 号)
(平成 15 年福井県規則第 82 号 一部改正)
(平成 18 年福井県規則第 9 号 一部改正)
(平成 21 年福井県規則第 5 号 一部改正)
(平成 24 年福井県規則第 30 号 一部改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成 14 年福井県条例第 5 号。以下「条例」という。）第 14 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 福井県文書館（以下「文書館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 文書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- 一 月曜日（国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合を除く。）
- 二 休日の翌日（土曜日、日曜日、休日または第 5 号に掲げる日に該当する場合を除く。）
- 三 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日（前 2 号に掲げる日を除く。）
- 四 文書等点検期間として 1 年につき 10 日以内で文書館長が指定する日
- 五 清掃整理日として毎月（12 月を除く。）の第 4 木曜日（休日に該当する場合にあっては、その翌日）

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(文書等の利用)

第 4 条 条例第 1 条に規定する文書等（以下「文書等」という。）は、一般の利用に供するものとする。ただし、知事は、次に掲げる文書等について、その全部または一部を一般の利用に供しないものとするができる。

- 一 整理、補修または目録の作成が終了していない文書等
- 二 劣化等保存上の理由から利用に供することが不適当な文書等
- 三 寄贈または寄託を受けた文書等で、その利用に関して寄贈者または寄託者が一定の期間利用に供しない旨の条件を付しているもの
- 四 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）が記録されている文書等で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るものまたは特定の個人を識別することはできないが、利用に供することにより、なお個人の権利

利益を害するおそれがあるもの

- 五 法人その他の団体（国および地方公共団体を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が記録されている文書等で、利用に供することにより、当該法人等または当該個人の正当な利益を害するおそれがあるもの
- 六 利用に供することにより、公共の安全と秩序の維持に著しい支障を及ぼすと認められる文書等
- 七 利用に供することにより、国または地方公共団体の運営に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

（施設等の使用の承認）

第5条 条例第5条の規定により文書館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者（次項において「申請者」という。）は、福井県文書館使用承認申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

- 2 知事は、前項の承認をしたときは、申請者に対して、福井県文書館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする

（使用者の遵守事項）

第6条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用の承認に係る使用の目的以外に施設等を使用しないこと。
- 二 使用の承認を受けた施設等を転貸し、または当該使用の承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- 三 前2号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障がある行為をしないこと。

- 2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、速やかに、当該施設等を原状に復さなければならない。

（使用料等の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により使用料または手数料（以下「使用料等」という。）を還付することができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、知事がやむを得ない理由があると認めるとき。

- 2 使用料等の還付を受けようとする者は、福井県文書館使用料等還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

（使用料等の免除）

第8条 条例第9条の規定により使用料等を免除することができる場合およびその場合において免除することができる額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 県が条例第1条に規定する文書館の設置の目的（以下「設置目的」という。）に添った事業を主催する場合 使用料に相当する額

- 二 県が設置目的に添った事業を共催する場合 使用料の2分の1に相当する額
- 三 国、市町または歴史に関する研究を主たる目的とする団体であつて知事が認めるものが設置目的に添って使用する場合 使用料の2分の1に相当する額
- 四 その他知事が特に必要があると認める場合 知事が必要と認める額

2 使用料等の免除を受けようとする者は、福井県文書館使用料等免除申請書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

(制限行為の許可の申請)

第9条 条例第11条の許可を受けようとする者は、福井県文書館内制限行為許可(許可事項変更許可)申請書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(施設等または文書等の損傷または滅失等の届出)

第10条 使用者は、文書館の施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号）の規定に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）における県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の収集および保存に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文書規程等 県の機関（知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、地方公営企業の管理者および警察本部長をいう。以下同じ。）が当該機関の文書を管理するために定める規程等をいう。
- (2) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (3) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(公文書の選別および収集)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、公文書を収集するに当たっては、あらかじめ、文書規程等に定める保存文書または管理確認電磁的記録等（以下「保存文書等」という。）であって保存年限が到来するもののうち歴史的価値が生ずると認められるものを選別し、その選別結果を情報公開・法制課長、出先機関の長その他当該保存文書等の廃棄決定の権限を有する者に通知するものとする。

2 館長は、別表第1に定める公文書選別収集基準により、公文書を選別し、および収集するものとする。

(古文書その他の記録の選別および収集)

第4条 館長は、別表第2に定める古文書その他の記録選別収集基準により、古文書その他の記録を選別し、および収集するものとする。

2 館長は、古文書その他の記録を収集するに当たっては、原則として、マイクロフィルム撮影等の方法による複製資料を収集するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、散逸または消滅のおそれがあるものは、寄贈、寄託その他の方法により原本を収集することができる。

(文書等の保存、整理等)

第 5 条 館長は、収集した文書等について、次に掲げる事項に留意し、書庫で適切に保存するものとする。

(1) 館長が特に必要と認める場合を除き、文書館の職員以外の者を書庫に立ち入らせないこと。

(2) 常に書庫内の通気および防湿に注意し、文書等の損傷の防止に努めること。

(3) 書庫内において、喫煙、火気の使用その他文書等に有害な行為をさせないこと。

2 館長は、収集した文書等について、文書等の管理および利用の便宜を図るための目録を作成するものとする。

3 館長は、収集した文書等のうち紙質等の劣化、利用頻度の高さその他の理由により原本を利用させることが適当でないものについては、マイクロフィルム撮影等により複製資料を作成するものとする。

4 館長は、収集した文書等に個人情報が含まれているときは、福井県個人情報保護条例（平成 14 年福井県条例第 6 号）の趣旨を尊重し、当該個人情報が適正に保護されるようその取り扱いに注意するものとする。

（不要文書の廃棄）

第 6 条 館長は、収集した文書等のうち、保存する必要がないと判断したものについて、館長が命ずる職員を立ち会わせて焼却、溶解、裁断その他確実に廃棄することができる認められる方法により廃棄するものとする。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、文書等の収集および保存に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

公文書選別収集基準

収集する公文書は、次に掲げる保存文書等のうち歴史的資料として価値が生ずると認められるものとする。

- 1 条例、規則、訓令、通達その他の例規に関する文書
- 2 県議会の審議経過および結果に関する文書
- 3 県政の総合的な計画および施策ならびに重要な事業の計画および実施に関する文書
- 4 許可、認可、免許、承認等の行政処分に関する文書
- 5 委員会、審議会その他重要な会議の審議経過および結果に関する文書
- 6 請願、陳情、要望等に関する文書
- 7 訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する文書
- 8 組織、人事、表彰等に関する文書
- 9 予算、補助金、県有財産、契約その他の財務に関する文書
- 10 市町村の行財政ならびに廃置分合および行政区画に関する文書
- 11 選挙に関する文書
- 12 統計、調査、研究等に関する文書のうち重要な事項に係るもの
- 13 主要な儀式、行事、事件、災害等に関する文書
- 14 史跡、文化財その他の文化的遺産に関する文書
- 15 その他館長が歴史的資料として重要と認める文書

別表第 2 (第 4 条関係)

古文書その他の記録選別収集基準

第 1 収集する古文書は、次に掲げる文書のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- 1 古代および中世の文書
- 2 近世に関する武家および寺社に関する文書
- 3 近世に関する村および町ならびに家に関する文書で次に掲げるもの
 - (1) 土地、貢租、水利、普請、交通等に関するもの
 - (2) 産業、教育、文化、信仰等に関するもの
- 4 近代以降の文書で政治、社会、教育、産業等に関するもの

第 2 収集する古文書以外の記録（行政刊行物、図書その他の資料をいう。）は、次に掲げる記録のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- (1) 国、地方公共団体等が作成した福井県の行政に関するもの
- (2) 福井県域の歴史、地誌、社会、経済、文化等に関するもの
- (3) 統計、資料集等で文書等の内容を理解する上で参考となるもの

5 福井県文書館文書等利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号。以下「規則」という。）の規定に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）が保存する県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。

(2) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(目録の備付け)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、文書等を検索するための目録を文書館閲覧室（以下「閲覧室」という。）その他必要な場所に常時備えるものとする。

2 前項の目録は、公文書については簿冊目録および件名目録、古文書その他の記録については所蔵者情報目録および資料目録とする。

(利用カード)

第4条 文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出し利用カード（様式第2号）の交付を受けなければならない。ただし、福井県立図書館が交付する利用カードにより文書館を利用できる。

2 利用カードの有効期限は、館長が定める。

3 利用カードを紛失した場合または利用カード申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

(文書等の閲覧の申込み)

第5条 文書等の閲覧の申込みは、必要事項を記入した閲覧・複写申込書（様式第3号）に利用カードを添えて閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の閲覧は、申込み1回につき10冊以内とする。

(文書等の閲覧)

第6条 文書等の閲覧は、原則として、公文書にあつては原本により、古文書その他の記録にあつては複製資料によりするものとする。

2 公文書のうち劣化等保存上の理由から原本を閲覧に供することが適当でないと館長が

認めるものについては、前項の規定にかかわらず、複製資料により閲覧に供することができる。

3 公文書の閲覧の期日は、原則として閲覧・複写申込書の提出があった日から起算して15日以内に定めるものとする。ただし、閲覧しようとする公文書が大量である場合、業務が集中した場合等は、別途閲覧の期日を定めることができる。

4 前項において閲覧期日を定めた場合は、閲覧申込をした者に電話等によりあらかじめ知らせるものとする。

(文書等の閲覧の場所)

第7条 文書等の閲覧は、閲覧室内において行わなければならない。

2 閲覧室内においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 閲覧または筆記に要するもの(パーソナルコンピュータ、タブレットその他の電子計算機を含む。)以外の携帯品は、原則として、持ちこまないこと。

(2) 文書等を損傷、汚損または破損することのないよう丁寧に扱うこと。

(3) 閲覧室内の他人の迷惑になる行為または安全を害する行為をしないこと。

(4) 喫煙および飲食をしないこと。

(5) その他文書館長が必要と認めること。

(文書等の返納)

第8条 文書等の閲覧を終えた者は、速やかに、閲覧受付に文書等を返納し、職員の確認を受けなければならない。

(文書等の貸出し)

第9条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めるときは、この限りでない。

(文書等の写しの依頼)

第10条 文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の写しに係る手数料は、閲覧受付において納付するものとする。

(文書等の掲載、放映等)

第11条 文書等(文書館がオープンデータとして公開するデジタル画像等を除く。以下、この条について同じ。)の全部または一部の出版物、番組等への掲載、放映等を行おうとする者は、文書等掲載・放映等申込書(様式第4号)を館長に提出するものとする。ただし、文書館所蔵以外の文書等について掲載、放映等を行うときは、所蔵者から了解を得て、その承諾書を併せて提出するものとする。

(利用相談)

第12条 文書館は、利用者に対して次に掲げる相談を行う。

(1) 文書等の検索に関する相談

(2) 文書等の内容に関する相談

2 前項の規定にかかわらず、文書館は、次に掲げる場合には相談を行わないことができる。

- (1) 文書等の鑑定、文書等の解読または翻訳、法律相談、学習課題の回答その他文書館の業務として対応することが適当でない認められる場合
- (2) 回答に著しく費用または時間を要することが明らかである場合その他文書館の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(展示)

第13条 文書館は、閲覧室内の展示コーナーその他適切な展示設備において文書等の展示を行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、文書等の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

利用案内

1 開館時間

午前 9 時から午後 5 時まで

2 休館日

- ・月曜日（祝日を除く）
- ・国民の祝日の翌日（土、日、祝日を除く）
- ・年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
- ・文書等点検期間（年間 10 日以内）
- ・清掃整理日（12 月以外の第 4 木曜日、祝日の場合は翌日）

3 交通の案内（フレンドリーバス）

運行日 休館日を除く毎日

のりば 福井駅東口のりば（生活学習館先回りとこども歴史文化館先回りの 2 ルートがあります。）

経路 <生活学習館先回り>

福井駅東口～木田公民館口～木田町～羽水高校前～生活学習館～県立図書館（県文書館）～福井市美術館～こども歴史文化館～高志中・高前～旭公民館前～福井駅東口

（木田公民館口～羽水高校前間は乗車のみ、高志中・高前～旭公民館前間は降車のみです。）

<こども歴史文化館先回り>

福井駅東口～旭公民館前～高志中・高前～こども歴史文化館～福井市美術館～県立図書館（県文書館）～生活学習館～羽水高校前～木田町～木田公民館口～福井駅東口

（旭公民館前～高志中・高前間は乗車のみ、羽水高校～木田公民館口間は降車のみです。）

運行時間 <生活学習館先回り>福井駅東口のりば 毎時 30 分発（1 時間間隔）

平日 8:30～18:30

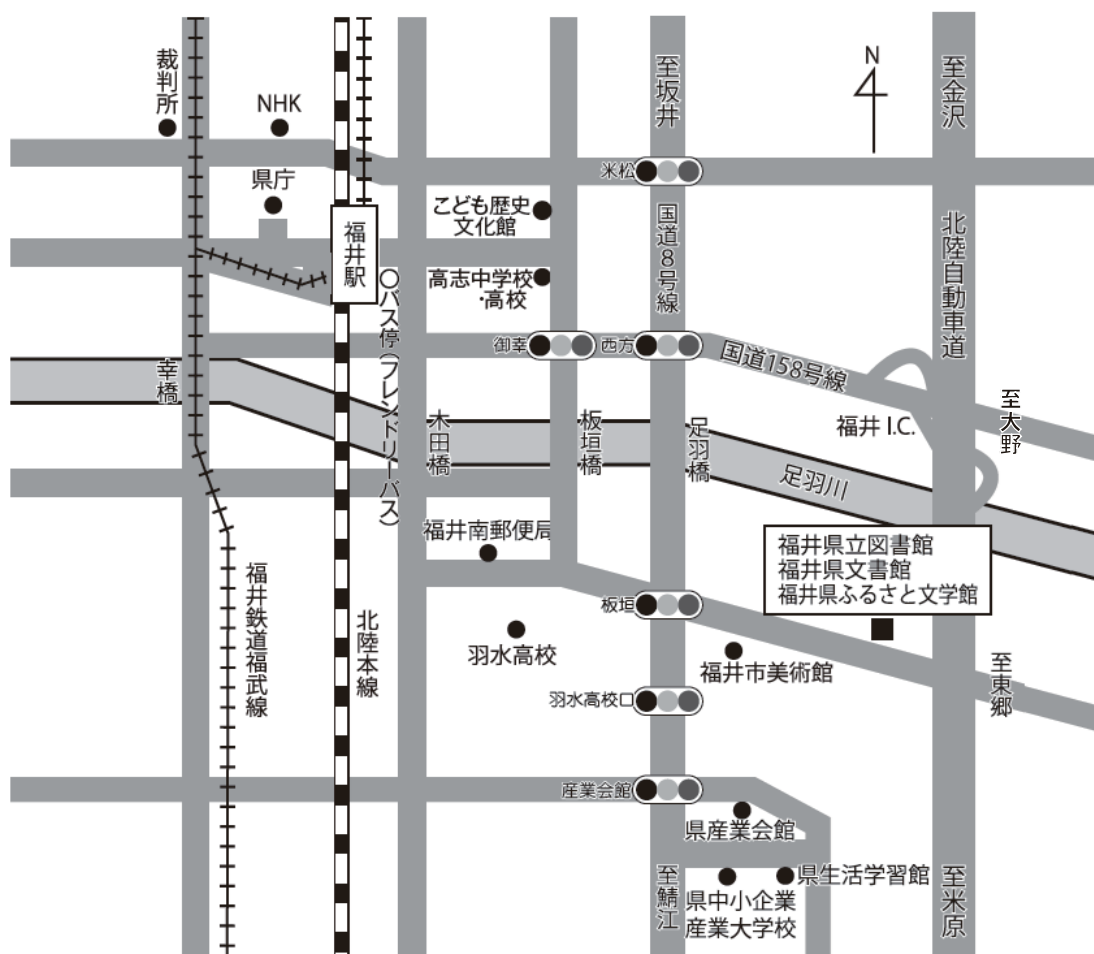
土日祝 8:30～17:30

<こども歴史文化館先回り>福井駅東口のりば 毎時 00 分発（1 時間間隔）

平日 9:00～18:00

土日祝 9:00～17:00

料金 無料



福井県文書館年報 第16号
平成30年度

令和元年7月31日発行
編集・発行 福井県文書館
〒918-8113
福井県福井市下馬町51-11
TEL 0776-33-8890
FAX 0776-33-8891

URL <https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp>
E-mail bunshokan@pref.fukui.lg.jp

